

京都市告示第303号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成30年9月14日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社スマイル（代表社員 三宅 貴弘）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府亀岡市篠町野条馬場5番地9

3 事業所の名称

訪問介護リブラ

4 事業所の所在地

京都市右京区西京極火打畑町1-9アムズ西京極1F

5 指定する事業の種類

居宅介護, 重度訪問介護, 同行援護

6 指定年月日

平成30年9月1日

7 事業所番号

2610781904

(保健福祉局障害保健福祉推進室)